

資料 A

平成17年度第5回血液事業部会運営委員会議事要旨（案）

日 時：平成18年1月26日（木）10：00～12：00

場 所：はあといん乃木坂「フルール」

出席者：清水委員長、

大平、岡田、川西、高橋、花井各委員

（事務局）

関血液対策課長、植村企画官、中山課長補佐、佐藤課長補佐、川口補佐（疾病対策課）他

- 議 題：
- 1 議事要旨の確認
 - 2 献血血液における HIV 陽性率の動向について
 - 3 感染症定期報告について
 - 4 血液製剤に関する報告事項について
 - 5 その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

献血血液における HIV 陽性率の動向について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- 保健所における迅速検査の導入を進めてほしい。また、検査目的献血の献血が行われないう、検査希望者が保健所や病院の検査に向かうような広報を是非広めていただきたい。
- 東京南新宿の無料健診センターのような施設を更に拡大するようなことも含め、より積極的に対策を講じていただく必要があるかと思う。
- 現在、献血者に HIV 検査の結果は知らせないことになっているが、他の感染症と同様、医療も含めて公平に受けられるようなシステムを考えていただきたい。
- これに関連して、「献血者の中に占める HIV 感染者の比率は、一般国民の中のそれと比べると依然として高い。また、検査体制の整備はまだ十分とは言いがたい。」との参考人からの意見があった。

議題3について

感染症定期報告について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- ウエストナイルウイルスについては、現在、日本の分画製剤製造工程に導入されている不活化操作が有効であると考えられる。したがって、原料血漿中に一人か二人入っても、理論上は十分除去できると思う。

議題4について

事務局から資料に基づいて説明があり、委員から以下の意見があった。

- 個別施策層に対する対策はコミュニティベースでやっていくことが非常に重要であり、そうしたコミュニティと行政が連携を図れるとよい。また、HIV関係のイベントなどを通じて、現場で何が起きているかということを経験者に感じてもらうことが問診に生きてくるのではないかと思う。
- 問診強化や本人確認によって一定の成果は出ているが、検査の受け皿整備は不十分。具体的に数値目標を示して、議論を進めていくことが重要ではないか。
- (本人確認が2回続けてできなかった場合、3回目もできなければ献血を辞退してもらうという日本赤十字社の方針について) 顔パスの献血者がいるという話はわかるが、HIV検査については、検査目的のリピーターもいる。本人確認の際は、十分適切に判断するようにしてほしい。

以上